

平成26年9月9日
公益社団法人福岡県畜産協会

肉用牛肥育経営安定特別対策事業（新マルキン事業）の
補填金単価（概算払）について
【平成26年7月分】

平成26年7月に県内の契約生産者が販売した交付対象牛に適用する肉用牛肥育経営安定特別対策事業実施要綱（平成25年4月1日付け24農畜機第5478号）附則9の概算払の補填金単価については、下記のとおりです。

なお、補填金単価の確定値については、11月上旬に公表する予定です。

記

| |
|---------|
| 肉専用種 |
| 20,300円 |

注1：牛肉・稲わらからの暫定規制値等を超えるセシウム検出に関する緊急対応策のうち肥育経営の支援対策（特例措置）として、肉用牛肥育経営安定特別対策事業の平成23年度第2四半期以降の補填金について、月毎に支払う方式としています。

注2：平成26年度より、平成26年4月に販売された交付対象牛から、四半期の最終月以外に販売された交付対象牛について、肥育牛補填金の概算払を行うこととしています。精算払については、四半期の最終月の補填金交付とあわせて行います。

注3：概算払は、配合飼料価格安定制度の当該四半期の補填金がないと仮定して計算した額より4,000円を控除した額としています。ただし、1,000円未満の場合は概算払を行いません。

注4：補填金交付額に見合う財源が不足する場合等、上記補填金単価を減額することがあります。

注5：生産コストには物財費及び労働費等に加え、平成25年7月からと畜経費を算入しています。

注6：平成26年度より、消費税抜きで算定しています。

注7：交雑種及び乳用種の補填金単価については、独立行政法人農畜産業振興機構が下記のホームページで公表します。

<http://www.alic.go.jp/operation/livestock/assistance-marukin.html>

連絡先

公益社団法人 福岡県畜産協会
経営指導部基金事業課 担当：杉本
TEL 092-641-8723 FAX 092-642-1276

新マルキン事業における平均推定所得算定基礎(肉専用種)
【平成26年7月】

(単位：円/頭)

| 区 分 | 肉専用種 |
|-------------------------|----------|
| 粗収益 (A) | 876,279 |
| 生産コスト (B) | 906,745 |
| 差額 (C) = (A) - (B) | △ 30,466 |
| 暫定補填金単価 (D) = (C) × 0.8 | 24,300 |
| 補填金単価(概算払) (D) - 4,000 | 20,300 |

注：100円未満切り捨て。

| | |
|---------------------------|-----------|
| 粗収益 (A) = ① + ② | 876,279 |
| 主産物価格 ① = a × b | 866,502 ※ |
| 枝肉市場価格(円/kg) a | 1,794 ※ |
| 枝肉重量(kg) b | 483 ※ |
| 副産物価格 ② | 9,777 |
| 生産コスト (B) = ⑤ + ⑥ + ⑦ + ⑧ | 906,745 |
| 物財費 ③ | 812,608 |
| もと畜費 | 448,340 ※ |
| 飼料費 | 294,737 |
| 流通飼料費 | 292,567 |
| 麦類 | 12,260 |
| とうもろこし | 13,220 |
| ふすま | 11,005 |
| かす類 | 9,928 |
| 配合飼料(暫定値) | 204,874 |
| 稲わら | 22,224 |
| その他 | 19,056 |
| 牧草・放牧・採草費 | 2,170 |
| 敷料費 | 12,564 |
| 光熱水料及び動力費 | 11,609 |
| その他の諸材料費 | 333 |
| 獣医師料及び医薬品費 | 7,810 |
| 賃借料及び料金 | 4,210 |
| 物件税及び公課諸負担 | 5,430 |
| 建物費 | 11,806 |
| 自動車費 | 5,944 |
| 農機具費 | 8,275 |
| 生産管理費 | 1,550 |
| 労働費 ④ | 71,641 |
| 家族 | 67,107 ※ |
| 費用合計 ⑤ = ③ + ④ | 884,249 |
| 支払利子 ⑥ | 11,692 |
| 支払地代 ⑦ | 465 |
| と畜経費 ⑧ | 10,339 |
| 参考 自己資本利子 | 7,952 |
| 自作地地代 | 2,508 |

注1：補填金単価は100円未満切り捨て。

注2：平成26年度より、消費税抜きで算定。

注3：平成26年度より、平成26年4月に販売された交付対象牛から、四半期の最終月以外に販売された交付対象牛について、肥育牛補填金の概算払を導入。

注4：概算払は、配合飼料価格安定制度の当該四半期の補填金がないと仮定して計算した額より4,000円を控除した額としており、四半期の最終月の補填金交付の際に精算払を実施。

注5：暫定補填金単価は配合飼料価格安定制度の当該四半期の補填金がないと仮定した場合の単価を指す。

※ 県独自に算定を実施。

(参考2)

主産物価格及びもと畜費の算定

1 主産物価格の算定

主産物価格は、牛個体識別全国データベースをもとに、本県からの出荷状況を考慮し、選定した以下の卸売市場における食肉流通統計（農林水産省公表）の取引データと本県における相対取引のデータをもとに算定しています。

【算定に用いる卸売市場】

東京都中央卸売市場、大阪市中央卸売市場、神戸市中央卸売市場
福岡市中央卸売市場、兵庫県加古川食肉地方卸売市場

2 もと畜費の算定

もと畜費は、牛個体識別全国データベースをもとに、本県への導入状況を考慮し、選定した以下の家畜市場における肉用子牛取引情報（（独）農畜産業振興機構公表）の取引データをもとに算定しています。

【算定に用いる家畜市場】

ホクレン南北海道家畜市場、ホクレン十勝地区家畜市場、山口中央家畜市場、中央家畜市場、五島家畜市場、宇久小値賀家畜市場、壱岐家畜市場、平戸口中央家畜市場、熊本県家畜市場、南阿蘇家畜市場、豊後豊肥家畜市場、豊後玖珠家畜市場、都城地域家畜市場、小林地域家畜市場、児湯地域家畜市場、高千穂家畜市場、薩摩中央家畜市場、曾於中央家畜市場、種子島中央家畜市場、徳之島中央家畜市場、沖永良部家畜市場、与論家畜市場、伊江村家畜市場、宮古家畜市場、今帰仁家畜市場